

小平町「食材供給施設」「重要文化財旧花田家番屋」  
指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、小平町「食材供給施設」「重要文化財旧花田家番屋」の指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称

- (1) 名称 食材供給施設  
位置 北海道留萌郡小平町字鬼鹿広富 51 番地の 2
- (2) 名称 重要文化財旧花田家番屋  
位置 北海道留萌郡小平町字鬼鹿広富 35 番地の 2

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 小平町にしん番屋利用組合
- (2) 代表者名 組合長 小林 亮
- (3) 主たる事務所の所在地 北海道留萌郡小平町字鬼鹿広富 51 番地の 2

3 指定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日（5 年間）

4 選定理由

既指定管理者から管理業務の継続依頼の申出があり、これまでの実績等を勘案し、同団体が管理・運営することが施設の効用を最大限発揮できると判断し「小平町の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第 6 条第 1 項第 5 号の規定」に基づき、公募によらない指定管理者の選定によるものとしました。